

農業ひろさき

2023年6月1日 (第208号)
(令和5年6月1日)

編集と発行：弘前市農業委員会

弘前市大字上白銀町1-1 前川本館3階 電話0172-40-7104



農業委員会総会・合同研修会開催

市農業委員会（成田繁則会長）は4月24日、農業委員会定例総会を市内のホテルで開催しました。農地利用最適化推進委員が傍聴する中、農業委員が農地の権利設定等に関する議案の審議を行い、全議案が可決されました。

総会後には、農業委員と農地利用最適化推進委員合同による研修会が開催され、市農政課職員による「新規就農支援に関わる制度と事例紹介について」と、(一財)青森県農業会議の相坂悟志業務部長による、「法改正による地域計画における目標地図の素案作成について」の講演が行われました。



相坂部長の「今回の法改正のポイントをしっかり把握し、今後の活動に生かすことが重要」との説明に委員は熱心に耳を傾けていました。

又、講演後には質疑応答も行われ、委員は新規就農支援事業の具体的な要件などへの理解を深めていました。

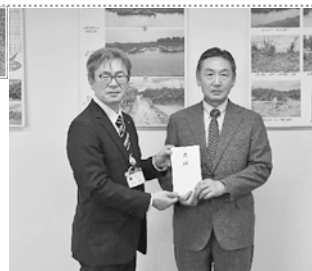


大雨災害に関する義援金

㈱エフエム青森より、3月31日、令和4年8月の大雨災害で被災されたりんご生産者への支援として義援金が寄附されました。

令和4年度は㈱エフエム青森開局35周年の節目の年であり、年間を通して様々な企画やイベントを実施していましたが、8月の大雨災害を受け、9月以降の全ての企画やイベントにおいて募金活動を行い、集まった174,693円が寄附されました。

市では、特に甚大な被害を受けたりんご農家を対象に、義援金の配分を行っています。



目録を手渡す櫻田代表(右)

～農作業は焦らず、急がず、慎重に!～ 無事に帰宅するまでが農作業!

中管管内における令和4年(2022年)の農作業事故件数は4件で、いずれもりんごに係わる作業中に発生しています。農作業が本格化しているこの時期は、事故が起こりやすくなります。農作業には常に危険が伴うことを認識し、「焦らず、急がず、慎重に!」を心がけ、安全第一に作業を行いましょう。また、気温が高い日が多くなる時期です。ラジオ等の気象情報に留意して、こまめな休憩と水分補給、高温時の作業を避けるなど熱中症対策を行いましょう。

～農作業安全のポイント～

- ・一人で作業に出かけるときは、家族に場所と内容を伝え、非常時に備えて携帯電話を持参する。
- ・長時間の連続作業を避けて、必ず作業の合間に十分な休憩を取る。
- ・ほ場への出入りや傾斜地での作業の際には、周りの状況をよく確認し、転落・転倒に注意する。
- ・作業前に走行路の安全性を点検し、障害物の撤去や走行路の補修を行う。また、危険な場所には、作業時に気づきやすいようにポール等を設置する。
- ・脚立などを使用する時は、安定した場所に設置し、体の安定を保って作業を行う。
- ・機械の調整・点検、詰まり除去時はエンジンを停止する。また、服装を整え、機械に巻き込まれないように注意する。



脚立をしっかり固定!

■問い合わせ先 中南地域県民局地域農林水産部 農業普及振興室 ☎33-2903

持続可能な農業経営支援事業

市では、農業者団体、認定農業者及び認定新規就農者が行う農業経営の改善・発展に向けた事業を支援します。

◆補助対象者

- (1) 農業者団体：5戸以上の農業者等（市内に住所を有する農業者及び市内に本店又は主たる事務所を有し農業を営む法人）で組織された団体
- (2) 認定農業者及び認定新規就農者（市内に住所等を有するもの）

◆補助対象事業

- (1) 研修会の開催又は参加 ※農業者団体が実施する場合のみ対象
- (2) 経営の高度化（簿記ソフトの導入、土壌診断の実施など）
- (3) 求人情報の発信（求人情報サイト等への登録、移住・就農イベントへの出展など）

◆補助対象経費

謝金、旅費、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、使用料・賃借料、手数料など

◆補助金額

補助対象経費の2分の1以内（上限10万円）

※（1）の研修会参加者の過半が市の検診などを受診する場合は、3分の2以内（上限10万円）

■問い合わせ先 農政課担い手育成係（市役所前川本館3階） ☎40-0767



交通・農作業事故には十分注意しましょう!!

農薬は適正に使用しましょう!

毎年6月から8月は、「青森県農薬危害防止運動」の実施期間です。農薬は正しく使うとともに、適切に管理しましょう。

- ①農薬の使用前には必ずラベルを確認し、使用後は忘れずに記録しましょう。
- ②風の強い日は使用を控えるなど、農薬が周囲に飛散しないよう注意しましょう。また、住宅地や学校の周辺で散布する場合は、事前に散布日時を知らせましょう。
- ③水田では、農薬が河川に流出するのを防ぎましょう。
- ④農薬散布時は必ずマスクをして、健康被害を防ぎましょう。
- ⑤散布器具は十分に洗浄し、使用前には点検を行いましょう。
- ⑥農薬は施錠して保管し、余った農薬や空き容器は適切に処分しましょう。



■問い合わせ先

中南地域県民局地域農林水産部農業普及振興室
☎33-2903

～あっぷるクラブ PART1～

りんごの摘果・袋かけ体験と
りんごの花などを使ってハーバリウムを作ってみよう!

- ◆日時 6月11日(日) 午前10時～正午
- ◆場所 弘前市りんご公園「りんごの家」
- ◆内容 りんごの花などを使ったハーバリウム作りと、りんごの摘果作業や袋かけを体験します。
- ◆参加料 1,000円
- ◆申込締切 6月4日(土) 定員16名
- 問い合わせ先 りんご公園 ☎36-7439

狩猟免許取得費用等の一部助成について

有害鳥獣による農作物の被害抑制のため、猟友会に入室して有害鳥獣捕獲業務に従事できる方に対して、狩猟免許の新規取得費用等を助成しています。

◆助成対象者（弘前市民のみ対象、以下の事項を確約できる方）

- ①中弘又は大鰐の猟友会に5年以上所属すること
- ②有害鳥獣捕獲に協力すること
- ③5年以上狩猟免許（銃猟免許またはわな免許）を保持すること
- ④先輩捕獲従事者の指導を受け、有害鳥獣捕獲技術の向上を目指すこと
- ⑤関係法令を遵守して活動すること

◆助成対象経費

- (1) 狩猟免許試験予備講習会受講料
- (2) 狩猟免許試験手数料(上限10,400円)
- (3) 猟銃等取扱講習会受講料
- (4) 教習射撃資格認定申請手数料
- (5) 火薬類譲受許可申請手数料
- (6) 射撃講習受講料(上限29,500円)
- (7) 銃所持許可申請手数料
- (8) 狩猟者登録手数料



◆申請方法

以下をご用意のうえ、農村整備課までお越し下さい。

〔 狩猟免許、銃所持許可証(銃猟免許を取得した方)、
 狩猟者登録証、助成対象経費の領収書等(原本) 〕

■問い合わせ先 農村整備課鳥獣対策係（市役所前川本館3階） ☎40-4155

未経験者大歓迎！「初心者向け」りんご研修会（袋掛け編）

りんご生産の未経験者や初心者を対象に、「袋掛け」の基礎的な技術研修会を開催します。

- ◆日 時 ①6月17日（土）午後1時30分～午後3時
②6月21日（水）午後1時30分～午後3時
- ◆集合場所 弘前市りんご公園（清水富田字寺沢）りんごの家2階研修室
- ◆内 容 りんごに袋を掛ける研修
（作業DVDの視聴、実技研修）
※①、②ともに内容は同じです。
- ◆定 員 ①、②それぞれ30名
- ◆対 象 者 弘前市内でのりんご補助作業に興味のある方、
または、就農を希望する方
- ◆講 師 青森県りんご協会職員、市内JA職員
- ◆参 加 費 無料
- ◆持 ち 物 飲み物、汗拭きタオル、作業用手袋、雨合羽
（雨天時）
- ◆申込方法 開催日の2日前までに農政課までお申し込み
ください。（参加希望日、氏名、電話番号、りんご
作業経験の有無をお知らせください）
※希望する方には託児サービスもあります。
事前申込が必要ですので、ご利用の場合は、
開催日の1週間前までにお申し込みください。
- 問い合わせ先 農政課地域経営係（市役所前川本館3階）
☎40-7102 FAX32-3432
Eメールnousei@city.hirosaki.lg.jp

「稲わらふりーでん」に稲わらを提供しませんか？

市では、わら焼き公害の防止と稲わらの有効利用を図るため、家畜農家や家庭菜園用として利用する方に、「稲わら」を無料提供する「稲わらふりーでん」を毎年10月に実施しています。

今年も、不要となる「稲わら」を、無料で提供しても良いという方を募集します。

なお、提供者には、目印のためののぼりをお貸しします。詳しくは、お問い合わせください。



◆募集期間 6月1日～8月31日

■問い合わせ先 農政課農産係（市役所前川本館3階） ☎40-0504

農振除外申出7月31日締切

農地転用、その前に.....

市では、農業振興のために利用・保全すべき土地を、『農用地区域』として設定しています。

この区域内の農用地を住宅用地や農業用施設用地（倉庫、資材置き場など）といった耕作以外の目的で使用する場合は、市が設定している区域から除外するなどの手続きが必要となります。

7月31日を過ぎますと、次回分は、10月31日が締切となる予定です。

また、農振除外の手続きは、申出締切から約6ヶ月以上の期間を要しますので、早期の事業着工を予定している方はあらかじめご注意ください。

なお、受付・相談は、農用地の所在する各地区の担当課窓口で行っています。

■問い合わせ先

【弘前地区】農政課地域経営係（市役所前川本館3階）

☎40-7102

【岩木地区】総務課農林係（岩木庁舎1階）

☎82-1621

【相馬地区】総務課農林係（相馬庁舎1階）

☎84-2111



りんご放任園解消 対策事業について

病害虫等の温床となるりんご放任園の解消を図るため、放任園の伐採、抜根、撤去等に要する経費の一部を補助します。

◆対象者

3戸以上の農業者で組織する団体、認定農業者、認定新規就農者

◆補助対象経費

人件費、機械器具借上費、燃料費、業務委託料

◆補助金額

○調査・交渉経費 15,000円（奨励金）

○処理対策経費 次の①、②のいずれか少ない額

①伐採樹が18本以上/10aの場合 44,683円/10a以内
伐採樹が18本未満/10aの場合 2,482円/本

②補助対象経費の実支出額の合計額

◆募集期間

予算の範囲内で、随時受け付けします。詳細はお問い合わせください。

■問い合わせ先

りんご課生産振興係（市役所前川本館3階）

☎40-7105

トラクターからの落土の散乱に要注意!!

自動車税種別割の納付はお早めに(6月)

県では、6月上旬に自動車税種別割の納税通知書をお送りしています。
今年度の自動車税種別割の納期限は6月30日(金)です。お早めに、お近くのコンビニエンスストア、金融機関又は県税部などで納めてください。

◆納める人

県内に主たる定置場がある自動車の4月1日現在における自動車登録上の所有者
(割賦販売などで自動車販売店が所有権を留保している場合は、自動車の使用者)



◆主な納付場所

全国の主なコンビニエンスストア・MMK設置店、銀行・信用金庫・信用組合・農協等の
本支店及び郵便局

このほか、クレジットカードや電子マネー等による納付が可能です。

- ※1 納期限を超過したときは、コンビニエンスストアで取扱いできない場合がありますのでご注意ください。
- ※2 口座振替の申し込みをされた方は、納期限の日が振替日となります。
- ※3 クレジットカードや電子マネー、インターネットバンキングによる納付については、納税通知書に同封されているチラシや県ホームページをご覧ください。この場合、インターネット接続が可能なパソコンやスマートフォン、タブレットが必要となります。

なお、クレジットカード納付の場合は、収納金額に応じた手数料をご負担いただきます。(インターネットバンキングの場合、金融機関によっては所定の手数料をご負担いただく可能性があります。)

■問い合わせ先

自動車税種別割についての詳しい内容やご不明な点、納税通知書が届かない場合などは、中南地域県民局県税部納税管理課までお問い合わせください。(代表) ☎32-1131 内線231 (直通) ☎32-4341

農業者年金を受給している皆さんへ

●現況届の提出を忘れずに

農業者年金を受給している方は、毎年6月中に「現況届」を提出することになっています。この「現況届」は5月末までに農業者年金基金から郵送されますので、住所、氏名、生年月日などを記入のうえ、下記に記載のいずれかの窓口に提出してください。



※未提出の場合、年金の支給が停止となることがありますのでご注意ください。

◆現況届の提出先

- 農業委員会事務局 (市役所前川本館3階)
- 農業委員会岩木分室 (岩木庁舎1階)
- 農業委員会相馬分室 (相馬庁舎1階)

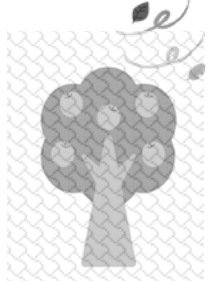


■問い合わせ先 農業委員会総務係 ☎40-7104

りんご園防風網張替事業

市では、気象災害からの恒常的な防護策として、収入保険または果樹共済加入者を対象に防風網の張り替えに要する経費に対し補助します。

- ◆対象者・収入保険または果樹共済
総合方式加入者であること
・市税などの滞納がないこと
- ◆補助対象経費 防風網の張替経費
- ◆補助率(額) 1/3
(上限18万円)



■問い合わせ先

りんご課生産振興係 (市役所前川本館3階)
☎40-7105

農地流動化情報は、市のホームページからも情報提供!

農業委員会では、農地の有効利用と遊休農地解消対策として、「農地を貸したい、売りたい」または「借りたい、買いたい」などの情報を提供しています。

👉 農業・商工業・観光 > 農業情報 > 農地に関すること > 農地流動化情報

